

令和8年第1回教育委員会会議記録

令和8年2月10日（火）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 議案第1号 令和8年度八雲町教育行政執行方針について
日程第 3 議案第2号 令和8年度教育費予算の意見聴取について
日程第 4 議案第3号 令和7年度八雲町教育功績者表彰の審査決定について
日程第 5 議案第4号 令和7年度八雲町青少年文化・スポーツ奨励表彰の審査決定について
日程第 6 議案第5号 令和7年度八雲町教育委員会事務事業点検・評価報告書について
日程第 7 報告第1号 令和8年八雲町二十歳の集いについて
日程第 8 報告第2号 図書購入寄附金について
日程第 9 その他

◎出席者

教育長	西 田 浩 人
委員	福 田 浩 子
委員	石 岡 美 香
委員	小 林 一 美

◎欠席者

委員	羽 田 圭 吾
----	---------

◎出席した説明者

学校教育課長兼 学校給食センター所長	三 坂 亮 司
学校教育課参事	池 田 忠 寛
学校教育課長補佐	松 浦 真理子
学校教育課施設係長	中 島 翼
学校教育課総務係主査	宮 脇 健 大
社会教育課長兼図書館長	佐 藤 真理子
社会教育課長補佐	若 山 晋 悟
社会教育課社会教育係長	西 山 誠
社会教育課文化財係長	大 谷 茂 之
図書館奉仕係長	藤 本 陽 子
体育課長	伊 藤 勝
体育課長補佐	作 田 知 宣
学校給食センター庶務係長	西 野 了
熊石教育事務所長	田 村 春 夫

◎記録者 学校教育課総務係主査 宮 脇 健 大

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、令和 8 年第 1 回教育委員会会議を招集いたしました。出席お疲れ様です。
本日の出席者は 4 名です。定足数の出席を認めます。よって、令和 8 年第 1 回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、小林一美委員を指名いたします。

次の日程に入る前にお諮りします。

本日の議案第 1 号及び第 2 号は八雲町議会上程前の審議であること、議案第 3 号及び第 4 号は人事案件であることから、八雲町教育委員会会議規則第 20 条第 1 項の規定により秘密会としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので秘密会とします。

◎日程第 2 議案第 1 号

○教育長 日程第 2 議案第 1 号「令和 8 年度八雲町教育行政執行方針について」を議題といたします。本件は私から説明いたします。別冊の教育行政執行方針をご覧ください。

教育行政施行方針は例年通り、学校教育・社会教育・社会体育スポーツの 3 部門から構成しています。前年度と違うところや令和 8 年度に力を入れて取り組みたいことを中心に説明します。

1 ページをお開きください。1 自他の価値を尊重し合い、「今」と「未来」につなげる教育活動の展開になります。子どもから「どうして勉強をしなければならないの？」と聞かれたら、「将来のために必要なんだ」とか「大人になった時に困らないように」とか、または少し昔なら「よい高校や大学に行くために必要」と答える大人が学校現場を含めてたくさんいると思います。確かに今、学んでいることを将来につなげることはとても重要です。

しかし、今学んでいることを今の生活や、今を生きることにつなげることはそれ以上に重要なことです。「なぜ学ぶのか」「誰のために学ぶのか」を上意下達に教え込むのではなく、考えてみる機会、仲間と交流する機会を各学校で設けるように働きかけていきます。そのことによって、主体的に学びを自分事としておさえる児童生徒を八雲町に増やしていきます。

続いて 2 幼保小中、学校種間の円滑な接続による教育の質的向上についてになります。これまでも小中一貫教育を目指し、中学校区のコミュニティースクールの活動と合わせながら小中で共通した目標を掲げ、小中で共通した実践を拡充してきました。

今後は幼稚園・保育園と小学校の接続が重要になることから、学校教育課と住民生活課が円滑な連携を探り、段階的に取組を進めていきます。

熊石地域では令和 10 年度に義務教育学校がスタートしますが、その準備を着実に進めていきます。その一環として運動会の合同実施、保育園児の参加などを取り入れていきます。その他運動会以外にも地域のつながりを感じられる教育活動の充実を、学校側には求めています。

また、残念ながら浜松小学校が令和 8 年度をもって 121 年の校史に幕を下ろしますが、

閉校の準備として式典のサポートだけではなく、浜松小学校児童の八雲小学校への移行が円滑に行われるよう、交流学習等のサポートを進めていきます。

2 ページをお開きください。3 誰一人取り残すことのない教育の充実についてになります。いじめ、不登校を未然に防ぐため、すべての学校でピア・サポート事業を展開してきましたが、一定の成果を上げていることから今年度も継続していきます。

併せて、学校に足が向かわなくなってしまった子どもたちの居場所の選択肢を増やすことが重要です。そこで、北海道教育委員会が全道各市町村教育委員会に声をかけたメタバース空間を利用した居場所づくりに八雲町教育委員会も手を挙げました。令和8年度は試験的に利用を呼びかけ、活用の推移や効果をみていきたいと思っています。

続いて特別支援教育についてですが、八雲町では町ぐるみの支援を進めているため体制はかなり整っており、本人や保護者の教育的ニーズに応えられるよう実践が積み重ねられてきています。

令和8年度についてはこれまでの積み重ねを検証する必要があると考えています。学校での指導方法や指導体制、関係機関との連携の在り方、研修会の内容等について、実情・実態をつぶさに調査するために配置している特別支援教育コーディネーターを学校教育課に配置し、業務を推進していきたいと考えています。

3 ページをお開きください。4 安全・安心な教育環境づくりの推進についてになります。今年度の熊騒動が令和8年度も起こる可能性があることから、今年度の対応を基本としながらも、子どもたちの安全性をより高めるため、学校と行政及び関係機関の情報共有をより確かなものにしながら、対応の迅速化を図ります。

また、子どもに向き合う先生方の活力や元気を維持してもらうためにも、学校における働き方改革を更に前進させます。

続いて、5 町民自らが主体的に学び行動する生涯学習社会の実現についてになります。令和8年度も町民の学習ニーズを的確にとらえ、各種講座を開催し、満足していただける内容を目指します。

山車行列は 42 回目、さむいべや祭りは 40 回目をむかえます。安全で楽しく、誰もが参加したくなるイベントになるよう地域の活動をしっかり支えていきます。

発祥 100 周年から 2 年が経過した木彫り熊では、制作者のすそ野拡大、継承に向けた土台を固めるために講座の拡充に努めます。

また図書館については、図書コーナーの充実により読書に親しむ環境をさらに整備するとともに、令和8年度はエアコンの設置作業を開始します。併せて、ロビーを含めた館内の活用を奨励し、みんなに愛される図書館を目指していきます。

4 ページをお開きください。6 心身の健康を目指した社会教育・スポーツの確立についてになります。令和8年度もスポーツを通して豊かな人間関係を築く、活気あるまちづくりを目指します。スキー場や温水プールの設備改修や設備更新を含め、「するスポーツ」をさらに推進するとともに、「見るスポーツ」や「支えるスポーツ」も推進していきます。特に、「支えるスポーツ」の一環として、部活動の地域展開における指導者の確保には総力をあげて取り組む必要があります。スポーツ分野の部活動は体育課、文化芸術分野の部活動は社会教育課が関わりながら、部活動の地域移行及び地域展開について、時間軸を明らかにしながら具体的に解決していきたいと考えています。

以上が令和8年度の教育行政方針の概要となります。教育委員皆様のご理解とご支援を賜るようお願い申し上げます。

説明は以上となりますが、何か質問はございませんか。

○福田委員 2 ページ下段に記載の特別支援教育コーディネーターについては、新たに配置する形でしょうか。

○教育長 新たに配置いたしますが、人員を1名増員するわけではなく、学校教育課参事との兼務を考えています。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 議案第2号

○教育長 日程第3 議案第2号 「令和8年度教育費の意見聴取について」を議題いたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 それでは説明いたします。議案書2ページをお開き願います。

令和8年度教育費予算については、昨年12月9日開催の令和7年第14回教育委員会会議におきまして、予算要求案の概要を説明しご協議いただきましたが、過日、査定結果が内示されましたので、内示どおり予算議案を作成することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から意見が求められましたので、意見なしとする、というものであります。

それでは査定により変更となった主な部分について、ご説明をいたします。

まず査定の概要ですが、3ページの最下段合計欄の査定額の合計について、八雲地域の当初一次の経常経費が6億5千674万円、その右側の欄、同じく八雲地域の当初二次の施策経費は2億3千434万7千円で、八雲地域の合計が8億9千108万7千円となっております。同じく合計欄の熊石地域の当初一次は4千17万円、当初二次は83万6千円で、合計4千100万6千円となっております。

八雲地域・熊石地域を合わせた令和8年度の教育費当初予算の総額は、9億3千209万3千円であり、要求額の合計9億5千689万7千円と比較し、2千480万4千円の減額査定となっております。

なお、令和7年度当初教育費は、当初一次が6億6千586万4千円、当初二次が1億9千243万4千円、合計8億5千829万8千円でしたので、令和7年度と比較すると7千379万5千円の増額となっております。

令和8年度予算で、要求と査定により増減があったものの主な理由は、経常的経費である当初一次において、令和7年度に改定を行ったものの想定以上に物価高騰が続き不足が生じているため、給食関係費の食材賄費を予算要求後に財政係と協議し増額査定となったほか、熊石地域の学校で施設の老朽化に伴う修繕が発生していることから、修繕費の増額があったものの、各関係費ともに光熱費等で、要求時と査定時点で単価減額と実績を勘案した数量で査定があったことから、全体で39万1千円の増額査定となっております。

施策的経費である当初二次については、資料4ページから13ページに今回要求した42事業の内容と要求額、査定結果を記載しておりますが、合計で2千519万5千円の減額査定となっております。

減額の主なものは、資料6ページ、学校教育関係費のナンバー16、スクールバス購入事業費において、予算要求時にスクールバスわかくさ号を総合計画に基づき令和8年度に更新することとしておりましたが、昨年12月9日開催の第14回教育委員会議会で補正予算として説明した通り、11月27日に登校便として運行中にエンジン不調により自走できない状況となり、エンジンの積み替えを行ったことから更新時期を先延ばしすることとしたため、全額2千523万円が減額となったことによるものです。

そのほかの事業については、資料4ページの学校教育費ナンバー4、外国語指導助手配

置事業と資料 8 ページの社会教育費ナンバー 1、平和学習事業で単価改定等に伴い一部査定増がありましたが、それ以外は要求通りの査定となっております。

令和 8 年度予算で新規に計上したものは、学校教育分野ではこれまで政策推進課が所管していた地域高校就学支援事業を学校教育課が担当するほか、令和 10 年度に熊石地域で予定している義務教育学校移行に伴う校舎の改修調査関係費を計上しております。

社会教育関係では、図書館へのエアコン設置や視聴覚ホールの設備更新、体育分野では、町営スキー場ペアリフト及びナイター照明の更新と温水プールボイラー更新などを新たに計上したことなどから、令和 8 年度当初一次及び二次の合計で、9 億 3 千 209 万 3 千円、前年度比 7 千 379 万 5 千円の増となったものです。

以上、要求時点から大きな変更がないことから「意見なし」とするもので、3 月 5 日から開催される令和 8 年第 1 回定例議会において、予算議案として審議されることとなりますので、よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第 2 号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第 2 号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第 4 議案第 3 号

○教育長 日程第 4 議案第 3 号「令和 7 年度八雲町教育功績者表彰の審査決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 それでは説明いたします。議案書 14 ページをお開きください。

本件は八雲町教育功績者表彰規則に基づき、令和 7 年度の候補者 1 個人について審査するものです。この表彰は、町の教育、文化、生涯学習、体育等の振興に特に貢献した者を表彰し、その功績と栄誉をたたえ、もって豊かで活力あるまちづくりに寄与することを目的とするもので、規則第 8 条の規定により、第 1 号から第 8 号まで表彰基準を設けております。

それでは候補者についてご説明いたします。議案書 15 ページをお願いいたします。

候補者は吉田久子氏で、表彰基準第 3 項第 2 号の規定、概ね 60 歳以上で、教育委員会関係条例委員については、勤続又は通算在職を問わず 10 年以上のものに該当するものです。吉田氏は、平成 23 年から令和 7 年までの通算 12 年 6 か月にわたり、八雲町社会教育委員として八雲町の社会教育及び地域の生涯学習の振興に尽力されました。

また、熊石レディースネットワークの委員長を平成 23 年から現在も務め、地域の女性の交流をとおして、地域づくりや豊かな人生を築く生涯学習活動及び女性の諸活動に熱心に取り組んでいます。

以上、説明といたします。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第 3 号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第 3 号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第 5 議案第 4 号

○教育長 日程第 5 議案第 4 号「令和 7 年度八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰の審査決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○体育課長 それでは説明いたします。16 ページをお開きください。

本件は八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰の規則に基づき、令和7年度の候補者となっているスポーツ分野から選出の5個人、2団体について審査するものです。

この表彰は、八雲町少年少女文化・スポーツ表彰規則第2条で八雲町内の小学校、中学校、高校に在学している者を対象とし、第3条で、個人及び団体において、学校教育活動、社会教育文化芸術活動、スポーツ分野で優秀な成績をおさめたものに対し、奨励表彰を行うことができるとなっております。

また、第7条の規定により表彰基準を設け、表彰基準第2項第1号において、個人では全道大会で優勝または全国大会で8位入賞以上、団体では渡島大会・道南大会で優勝または北海道大会で3位以上の賞を受けたものについて対象とし、同項第2号では、特に成績に顕著なものがあつた場合は表彰することができるかと規定されております。

それでは、それぞれの候補者についてご説明いたします。議案書17ページをお開きください。

最初に八雲高等学校2年関谷悠暉さんは、昨年6月18日に旭川市で開催された、第78回北海道高等学校陸上競技選手権大会兼秩父宮賜杯第78回全国高等学校陸上競技対校選手権大会北海道予選会において、男子棒高跳で4メートル50の記録で優勝し、7月25日に広島県で開催された、令和7年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会兼秩父宮賜杯第78回全国高等学校陸上競技対校選手権大会に出場しました。

また、10月に三重県で開催されたJOCジュニアオリンピックカップ第19回U18陸上競技大会にも同種目での出場し、6位入賞しております。

次に八雲高等学校3年平田光我さんは、昨年6月18日に旭川市で開催された、第78回北海道高等学校陸上競技選手権大会兼秩父宮賜杯第78回全国高等学校陸上競技対校選手権大会北海道予選会において、男子円盤投で41メートル04の記録で6位入賞し、7月25日に広島県で開催された令和7年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会兼秩父宮賜杯第78回全国高等学校陸上競技対校選手権大会に出場しました。

続いて熊石中学校3年高野剛琉さんは、7月24日に室蘭市で開催された令和7年度北海道中学校体育大会兼第56回北海道中学校陸上競技大会において、中学男子110メートルハードルで13秒95の北海道中学新記録で優勝し、8月20日に沖縄県で開催された令和7年度全国中学校体育大会第52回全日本中学校陸上競技選手権大会に出場しました。

また、10月に三重県で開催されたJOCジュニアオリンピックカップ第56回U16陸上競技大会にも同種目での出場しました。

続いて八雲中学校2年小竹梨衣さんは、9月21日に旭川市で開催された第32回北海道中学校新人陸上競技大会において、中学女子走高跳で優勝しました。

なお、この大会は全国大会はありません。

続いて熊石小学校6年宮田凜花さんは、6月21日に岩見沢市で開催された第26回ダイハツ全国小学生ABCバドミントン大会南北海道予選会において、小学生Aの部で優勝し、8月に青森県で開催された第26回ダイハツ全国小学生ABCバドミントン大会に出場しました。

また、12月に広島県で開催された第34回全国小学生バドミントン選手権大会にも出場しました。

続いて八雲中学校卓球部女子団体、3年の石崎菜月さん、伊勢田涼花さん、富樫心渚さん、三浦史奈さん、2年の伊瀬瑠美香さん、相馬羽希さん、高倉舞さん、1年の桜庭朋さんは、7月10日に開催された令和7年度北海道中学校体育大会渡島管内大会で優勝し、令和7年度北海道中学校体育大会第55回北海道中学校卓球大会に出場しました。

最後に熊石空手少年団、熊石中学校3年の門脇駿翔さん、郷蓮介さん、1年の目谷逞さ

んは、10月12日に千歳市で開催された第59回和道流空手道連盟北海道大会において、組手団体戦中学生男子の部で優勝しました。

以上、スポーツ関係から7件でございますが、いずれも輝かしい成績であり、表彰基準第2項に該当するものとして推薦いたしますので、よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第4号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。秘密会を解きます。

◎日程第6 議案第5号

○教育長 日程第6 議案第5号「令和7年度八雲町教育委員会事務事業点検・評価報告書について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 それでは説明いたします。議案書19ページをお開き願います。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行ない、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出、公表することとなっていることから別冊のとおり報告書を作成するものであります。

別冊の報告書の表紙の裏面をお開き願います。

この報告書は令和6年度に実施した事務事業のうち、記載の14の事務事業について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」として外部評価による点検・評価を受けたものです。

なお、外部評価委員については所管課毎に、かつこ内に記載のとおり町民からの外部評価を受けたものです。

1ページからの個別評価の内容につきましては、報告書を事前配布させていただいておりますので説明は省略させていただきます。

以上、簡単ではありますが、議案第5号令和7年度八雲町教育委員会事務事業点検・評価報告書についての説明といたします。よろしく願いします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第5号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第7 報告第1号

○教育長 日程第7 報告第1号「令和8年八雲町二十歳の集いについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 それでは報告いたします。議案書20ページをお開きください。開催結果については、21ページになります。

今年度は令和8年1月11日の日曜日に、シルバープラザにて開催いたしました。対象者は161名、出席者は88名でした。

開催年別出席状況については、今回も含めて過去5年間分を掲載しておりますが、今年度は54.7パーセントでした。

また、昨年度に引き続き写真撮影の会場として梅雲亭を臨時開館したところ、今年は保

護者も含めて7名の利用がありましたことも併せて報告いたします。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第1号は報告済みといたします。

◎日程第8 報告第2号

○教育長 日程第8 報告第2号「図書購入寄附金について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○図書館長 それでは説明いたします。議案書22ページをお開き願います。

令和7年12月6日、八雲ライオンズクラブ様より図書購入費として10万円の寄付金贈呈があり、42冊の児童書を選定し購入いたしました。

これまでの寄付の経過については、23ページにありますように、昭和46年から48回を数え、金額に指定総額475万円、購入冊数は3千720冊となります。今後、図書館の蔵書充実の支えとして広く利用者閲覧に供するよう、有効活用に努めてまいります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第2号は報告済みといたします。

◎日程第9 その他

○教育長 日程第5 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和8年第1回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前10時37分】